

☆ 日光皮膚炎 ～いわゆる日焼けです～ ☆

この時期、海へ行ったりプールに行ったり。日焼けをした肌は一見健康的に見えますが、実は健康上のメリットはありません。

『日焼け』は『日光皮膚炎』と言われ、皮膚が紫外線（UV）の刺激を受けることで起こります。また日光に当たることで皮膚炎を誘発する『光線過敏症』も『日光皮膚炎』と同種です。

日光が体にもたらす悪影響のほとんどは紫外線B波（UVB）と呼ばれるものです。UVBは、日焼けによる炎症、皮膚の早期老化、しわ、シミ、皮膚がんなどの原因とされています。

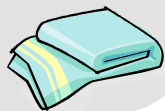


日焼けは日光によるやけどです。UVBに当たったところの皮膚が赤くなって痛み、ひどい場合は皮膚が腫れて水ぶくれができることもあります。日焼けをして数時間たったところから症状が現れ、24時間後に最も強くなります。日焼けがひどい場合には、発熱、悪寒、脱力などの症状が起こることもあります。

日焼けをした皮膚は早めの治療が大事です。熱を帯びてヒリヒリした患部に冷たい水を含ませたタオルなどをあてがいます。また治療薬は、非ステロイド性消炎鎮痛薬や副腎皮質ステロイド薬を使います。日焼けした皮膚は数日のうちに自然に治り

はじめますが、完全に元の状態に戻るには数週間かかります。炎症が治まった後も、皮膚は乾燥した状態になっているので、化粧水や

乳液などで水分と油分を補うことが必要です。



☆ 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

保険証変更のお知らせ ☆

現在、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険証をお使いの方へお知らせです。

これまでの「黄色」の保険証は7月31日で有効期限が切れており、8月1日からは「桃色」の保険証に変わっております。受付の際に、新しい『桃色』の保険証提示をよろしくお願い致します。



（黄色）



（桃色）

まだお手元に新しい保険証が届いていない場合は、お住まいの市町村または京都府後期高齢者医療広域連合までお問い合わせ下さい。

また、各種福祉医療受給者証も8月1日より変更となっております。いずれの証も、お手元に届きましたら受診の際に窓口でご提示くださいますようお願い致します。

☆ 病院からのお知らせ ☆

- ・ 8月は休診など、外来担当医師の変更が多くございます。受付カウンター横ならびにホームページにて変更を掲示しておりますので受診の際はご注意ください。
- ・ お盆の間もカレンダー通り通常の診察をおこなっております。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院